

やなせがわ
～ 柳瀬川流域水循環に関する市民からの提言書～

平成 21 年 2 月 9 日

やなせがわ
柳瀬川流域水循環マスタープラン市民懇談会

宣 言

私たちの暮らす柳瀬川流域は、狭山丘陵の下流に広がる武蔵野台地の上に雑木林と畑地が調和よく分布し、緑の回廊を形成している自然豊かな土地柄でありました。流域の表層は火山灰が降り積もって形成されたいわゆる関東ローム層と呼ばれる透水性に富んだ土壌で、雨水はよくしみ込み湧水となって川に流れ込んでいました。しかし、都心部から20～30km 圏内に位置することから、昭和40年代以降首都圏のベッドタウンとして宅地開発が進められたため、雨水が地下にしみ込む量が減ってきています。そのため、湧水が涸れたり、普段の川の水が減り、水質の悪化にもつながっています。一方、大雨が降ると排水が追いつかずに街中で水があふれたり、川の水があふれて浸水被害をもたらすなどの危険性はますます高まっています。

この都市化によって変形した水の循環を健全な形に戻すために、私たちがどのように対応していけばよいのかを、学識者、行政関係者、市民などがそれぞれの立場から意見を出し合い、柳瀬川流域水循環マスタープランが平成17年に策定されました。

今回、このマスタープランを受けて、具体的に何を行っていけばよいかを示すアクションプランの策定が進められることになり、柳瀬川流域の市民が集まり、アクションプランに対する意見を集約する場として市民懇談会が設置されました。この懇談会において、柳瀬川流域の水循環がどうあるべきか、今後何を行っていけばよいかについて活発な議論や情報交換が行われました。

緑地・農地の保全については、農業の活性化、法律や制度の改善、官民の情報共有、官民連携による緑地保全・維持管理活動などが指摘されました。雨水貯留浸透施設の普及については、条例、助成制度の創設、PR、官民の情報共有、湧水調査などが指摘されました。その他にも、多自然川づくり、調整池のビオトープ化、川の清掃活動、環境学習などについて意見が出されています。

この市民懇談会の中で出された意見について、行政・企業・住民など流域に関わる関係者に向けた提言書としてとりまとめるとともに、今後も積極的な議論や行動を行うことで、提言の実現に向け活動してまいります。

柳瀬川流域の水循環系の健全化を願って、ここに市民からの提言書として提出いたします。

柳瀬川流域水循環マスタープラン市民懇談会一同

目 次

1. 市民懇談会の経緯.....	1
2. 市民からの提言	2
2.1 行政に取り組んでほしいこと	2
(1) 自然の水循環経路を保全・再生させる対策	2
(2) 平常時に河川流量を増やす対策	5
(3) 河川に流れ出す汚濁物質を削減する対策.....	5
(4) 環境への配慮	5
(5) 市民活動について.....	6
(6) その他	6
2.2 市民に取り組んでいくこと.....	7
(1) 自然の水循環経路を保全・再生させる対策	7
(2) 雨水を有効利用する対策	7
(3) 環境への配慮	8
(4) 市民活動について.....	8
2.3 行政と市民が協働で取り組んでいくこと.....	9
(1) 自然の水循環経路を保全・再生させる対策	9
(2) 市民活動について.....	9
3. 具体的な地区に対する提案.....	10
参考資料（市民から見た流域の現状）	11

1. 市民懇談会の経緯

柳瀬川^{やなせがわ}流域水循環マスタープラン市民懇談会は、柳瀬川^{やなせがわ}流域水循環アクションプランの策定にあたりアクションプランに対する意見を集約する場として設置されましたが、私たちは柳瀬川流域の健全な水循環を願ってこれに応募し、様々な立場の約 140 名の市民が柳瀬川^{やなせがわ}流域の水循環系のあり方に関する活発な議論を行ってまいりました。この中では市民活動の情報提供や市民のできること、行政に対する要望、環境の良い地区、課題のある地区などについての多くの意見が出ております。

会議名	開催日時	備考
第1回	平成 18 年 1 月 19 日 (木)	
第2回	平成 18 年 9 月 13 日 (水)	
第3回	平成 18 年 11 月 21 日 (火)	
第4回	平成 19 年 11 月 28 日 (水)	
第5回	平成 20 年 2 月 2 日 (土)	現地見学会を実施
	平成 20 年 2 月 16 日 (土)	現地見学会を実施
第6回	平成 20 年 6 月 4 日 (水)	
第7回	平成 20 年 11 月 26 日 (水)	
第8回	平成 21 年 2 月 9 日 (月)	



【第二回市民懇談会】
4ブロックに分かれての議論



【第五回市民懇談会】
現地見学会



【第六回市民懇談会】
市民の取り組み事例紹介



【第七回市民懇談会】
事務局からの説明

2. 市民からの提言

市民懇談会では、行政に取り組んで欲しいこと、市民がとりこんでいくこと、行政と市民とが協働で取り組んでいくものについて、以下のような意見を出しております。

2.1 行政に取り組んでほしいこと

(1) 自然の水循環経路を保全・再生させる対策

(a) 緑地・農地の保全

緑地保全基金の周知

多くの行政機関が緑地保全基金を持ち、緑地の保全に取り組まれています。あまり市民に周知されていないと感じますので、もっとPRしてください。

緑地の調査と情報共有

現在残されている緑地を調査して、市民と情報を共有してください。情報を共有することができれば、緑地保全に向けた市民の意識が高まり募金が集まりやすくなるなどの効果があると思います。

行政間での連絡

河川周辺の開発によって、^{かほんりん}河畔林が失われつつあります。水循環系を始めとする連続性を維持するためにも、行政間及び行政内部局間が連携して保全のための取り組みを行うべきだと思います。

▼みどりのまちづくり基金／市内における緑地の保全や緑化の推進を図るために設置した基金です。主な使用道：東野緑地の一部、妙音沢緑地の一部、野寺三丁目保全緑地など市内に残る緑地の購入など

広報紙への掲載
広報に
いざ
より



柳瀬川の河畔林
柳瀬川流域ネットワーク提供写真

緑地・農地保全への総合的な取り組み

現在の法律や制度では緑地や農地の減少に歯止めをかけるには不十分で、現在も多くの緑地が失われつつあると思います。このため、関係する条例や制度を改善するなど、緑地や農地の保全に向けた総合的な取り組みが必要と思います。

農地所有者のメリット

農地が減少しつつあるのは、後継者・相続などの問題により結果的に農地を放棄せざるを得ないことが原因の一つだと思います。よって、地産・地消による農業の活性化や助成措置などの、農地所有者にメリットある施策の展開を願います。



生産緑地地区制度
により保全されている
都市計画区域内の農地

(b) 雨水貯留浸透施設の普及

雨水浸透施設の整備

建物の屋根に降った雨に対する浸透施設の普及だけでなく、道路や駅前広場などの公共の施設を整備する際には透水性舗装にして、雨水が地面に染み込むようにしてください。

助成制度の創出

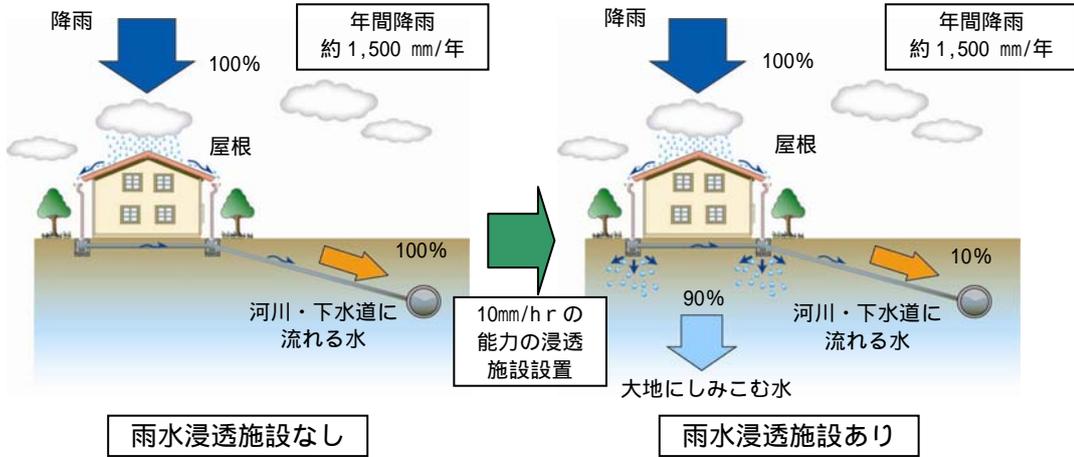
雨水貯留浸透施設を自宅に設置する時に助成制度があると、費用負担が少なくなって設置しやすくなると思います。現在、助成制度を持っていない自治体については助成制度の創設を検討してください。



雨水浸透枳材料支給制度で支給される材料（所沢市）

条例・制度の検討

雨水貯留浸透施設の設置をさらに進めるための条例や制度づくりの検討をお願いします。



雨水浸透施設の設置効果(屋根雨水)

調査の実施と情報の共有

昔とくらべて流域の多くの土地が建物や道路に覆われて、雨水が地面に浸透しない面積(不浸透面積)が増えてきたことが原因で湧水量も減ってきていると思います。昔と比較した不浸透面積や湧水量の増減を調査して、市民と情報を共有してください。情報を共有すれば市民も協力しやすくなると思います。

助成制度のPR

雨水貯留浸透施設の設置のための助成制度があっても、制度の存在を知らない人が多いので積極的にPRしてください。

インターネット上での広報例
雨水浸透施設設置助成
東村山市 WEB ページより

(2) 平常時に河川流量を増やす対策

下水道処理水などの有効利用

下水道の処理水や工場の排水でも水質の良い水については、上流側に放流すれば平常時の河川流量が維持できる効果が期待できますので、これらの下水道処理水や工場排水の活用についても検討してください。

流量の確保策の検討

洪水時には一気に水位が上昇する反面、晴天時には川底まで干上がるなど、流量変動が大きいため、水生生物の生息環境が保全されず、また大災害発生時の緊急水の取得にも支障をきたすことが予想されます。流量や水位を確保するため、河川整備計画に示される対策メニューや既存の洪水調節施設等を有効に活用するなどのさまざまな方策を検討してください。

(3) 河川に流れ出す汚濁物質を削減する対策

合流式下水道の改善

柳瀬川流域の下水道には、合流式下水道の普及区域が多く未処理の汚水の一部が河川などに放流されていますので、その改善を検討してください。

下水道整備の推進

下水道の整備率を高めるとともに、行政間の連絡・調整を行って、下水道の普及区域の未接続箇所を解消を図り、流域全体での水質改善を進めてください。

(4) 環境への配慮

施設計画時の環境への配慮

大雨の時に川の水を一時溜めて災害を防ぐ調節池を造るときは、多様な生物との共生の空間であるビオトープ化等を検討してください。



自然環境に配慮した金山調節池
金山調節池ワークショップ提供写真

(5) 市民活動について

行政と市民との意見交換

市民活動を進めていくためには、行政に意見を伝えたり、行政や専門家からアドバイスをいただいたり、勉強したりする機会があるとよいと思います。市民ではなかなか機会をつくるのが難しい面がありますので、意見交換のための機会をつくってください。



市民懇談会での活動

(6) その他

計画の見直し

昔の計画を柔軟に見直し、現在の状況に合わせて適宜修正していく形で事業を進めてください。

先進事例の踏襲

流域内には先進的な事例が数多くあります。取り組みが進んでいる事例を見習ってみんなで進めていくことを期待します。

河川沿いの通路の確保

河川沿いに歩けない部分があり、上下流が分断されている場所があります。通路を確保することにより行政や市民の眼も行き届き環境保全に資すると思いますので、河川整備の際には周辺の状況や土地利用に応じてできるかぎり整備を進めてください。

2.2 市民が取り組んでいくこと

(1) 自然の水循環経路を保全・再生させる対策

(a) 緑地・農地の保全

緑地や農地を見守る

日常的に緑地や農地を見守り、問題があれば情報を発信していきます。

ちさんちしょう 地産地消

環境教育を兼ねて子供たちが農家の野菜の収穫を手伝う企画を立てたり、地元で生産された野菜を直売所等を通じて購入することにより、農家が農業を続けていきやすい環境を作っていきます。

(b) 雨水貯留浸透施設の普及

ゆうすい 湧水量の調査と検討

昔と比べて湧水が減ってきているので、どれだけ減ったのか、今も湧出している湧水がどれだけあるのか調査します。また、今ある湧水を保存するとともに、減ってきた理由を考え、どうすれば復活できるかを考えます。

水循環や雨水貯留浸透施設に対する説明

涸れてきた湧水や浸透ますを設置しているお宅を見学するウォーキングの会を催して、水循環や雨水貯留浸透施設に関する理解を深めます。



こぶしの里の湧水
三芳町 WEB ページより

(2) 雨水を有効利用する対策

うすい 雨水貯留タンクの設置

自宅に雨水貯留タンクを設置して、雨水を洗車、庭への散水、トイレの洗浄水などに利用していきます。

(3) 環境への配慮

河川や緑地の環境維持保全

市民と行政が協働しながら身近な河川や緑地のゴミ拾いや下草刈り等を行って、河川や緑地の環境保全に努めます。

(4) 市民活動について

イベントの開催

残したい流域の風景の絵画展や写真展を開きます。また、モデル地区の写真、スケッチ展で市民の関心を集めます。

柳瀬川^{やなぎせがわ}流域の良さを伝える

流域の文化財を調べて、多くの人に伝えていきます。流域の文化を知れば、流域を愛する心が生まれ、水循環系のことに興味を持つと思います。

市民活動への参加

水循環系健全化のための活動にはいろいろなものがありますが、個人ではなかなか始めるきっかけがつかめません。まずはボランティア活動に参加することから始めていきましょう。

柳瀬川の取り組みの現状や取り組みを正しく伝える

柳瀬川流域には先進的な取り組みを行い、効果をあげている場所もあります。これらの取り組みの現状やその効果を、現地見学等の機会を通じて正しく説明し、流域全体への取り組みへと広げる必要があります。

2.3 行政と市民が協働で取り組んでいくこと

(1) 自然の水循環経路を保全・再生させる対策

(a) 緑地・農地の保全

緑地の増加と維持

緑を増やすために行政機関が場を提供し、市民が植樹や維持管理活動を行うなど、行政と市民が一体となった取り組みが必要です。

基金・トラスト活動

緑地や農地を保全するためには資金が必要であることから、募金やトラスト活動などを行うことにより緑地・農地保全に協力します。

(2) 市民活動について

環境教育

きれいな川を守るための経験を通じることにより、子供の時から自然環境を大切にする心を育てる教育を市民と行政で行います。



こどもと大人の自然塾（エコシティ志木）

調査モニタリング

流域内の河川には、ヨシノボリ、オイカワ、アユ等の魚類が確認されています。これらの魚類をはじめとする、河川・緑地及びその周辺等の環境についての調査（湧水・動植物等含む）を市民と行政とで行い、その情報を共有します。



カモなどの調査
エコシティ志木
WEB ページより

3. 具体的な地区に対する提案

流域の中で、市民と行政が一体となって今後積極的に取り組んでほしい地区として、下記のもの提案します。

表 3.1 具体的な地区に対する提案

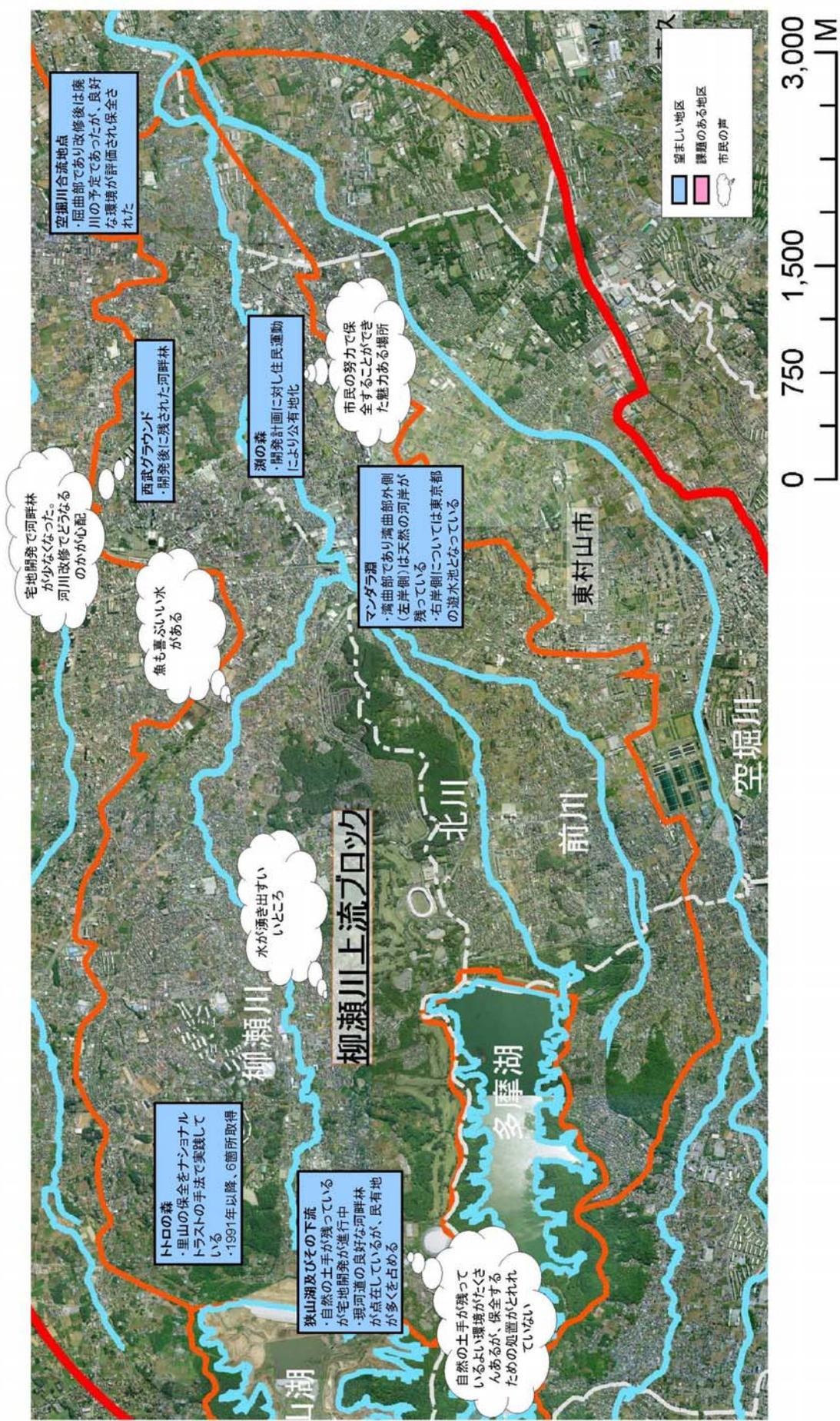
場所	市民からの意見
あずまがわ 東川流域	東川にはよい河 ^か 畔 ^{はん} 林 ^{りん} が残っているので保全するための取り組みを行ってはいかがでしょうか。また、雨 ^う 水 ^{すい} 貯 ^ち 留 ^{りゅう} 浸 ^{しん} 透 ^{とう} 施設 ^{しせつ} の普及 ^{くわい} についても行政にアクションを起していただきたいところです。
おおぬまた 大沼田 緑 地地区	同緑地は、東京都の緑地保全地域に指定され保全されているとともに、市民による維持管理がなされています。空堀川 ^{からぼりがわ} にも近く、川と緑が一体となった地域でとりあげる地区としてふさわしいと思います。
やなせがわ 柳瀬川・ からぼりがわ 空堀川 合 流点	洪水を流すための新 ^{しん} 河 ^か 道 ^{どう} の整備が予定されていますが、行政・市民・有識者などの話し合 ^{きぎう} いで旧 ^{きゅう} 河 ^か 道 ^{どう} を保全することになりました。しかし、周辺には保全したい緑地が多くありますので河川だけでなく周辺の緑地と一体となった取り組みを要する地区として取り上げたいところです。
しばなか 芝中 調節 池付近	空堀川 ^{からぼりがわ} の東大和市内部分で河川工事が進行中であり、また芝中調節池 ^{しばなか} の周辺にある空堀川沿いの都市計画公園予定地については、計画を立ててから時間がたっているので、河川と一体となった地区として取り上げて今後の整備の在り方を再検討してはいかがでしょうか。

参考資料（市民から見た流域の現状）

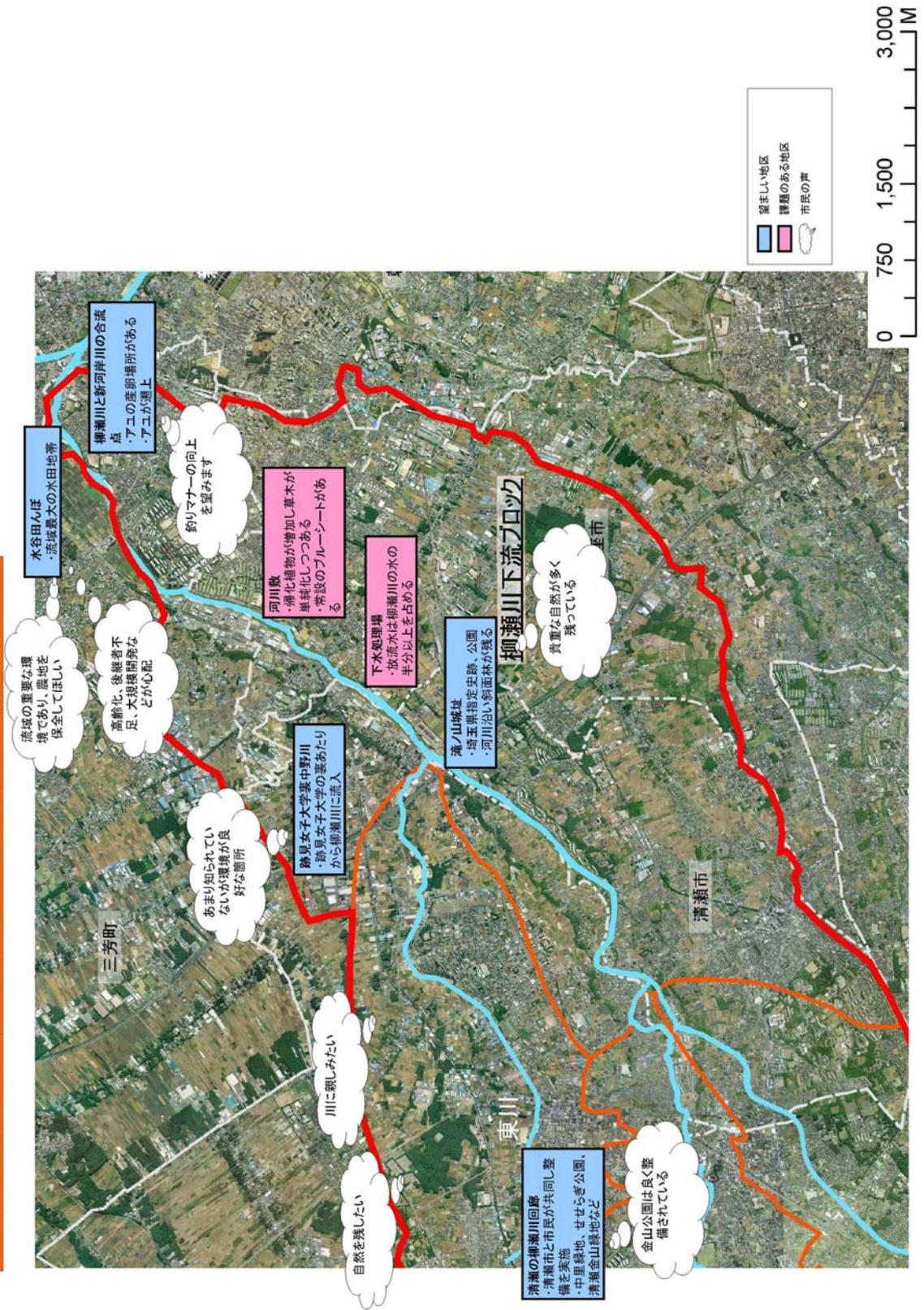
市民懇談会では、柳瀬川流域内を柳瀬川上流域、下流域、空堀川流域、東川流域の4つのブロックに分けて、各々のブロックの「いい場所」「わるい場所」を挙げて互いに紹介するとともに、現地で確認する見学ツアーを行いました。これらの意見交換の中から得られた、「市民から見た流域の現状」を次ページ以降に紹介します。

また、ここに示す場所以外に流域外にも地下浸透に寄与している緑地や農地が存在するので、皆で見守っていきましょう。

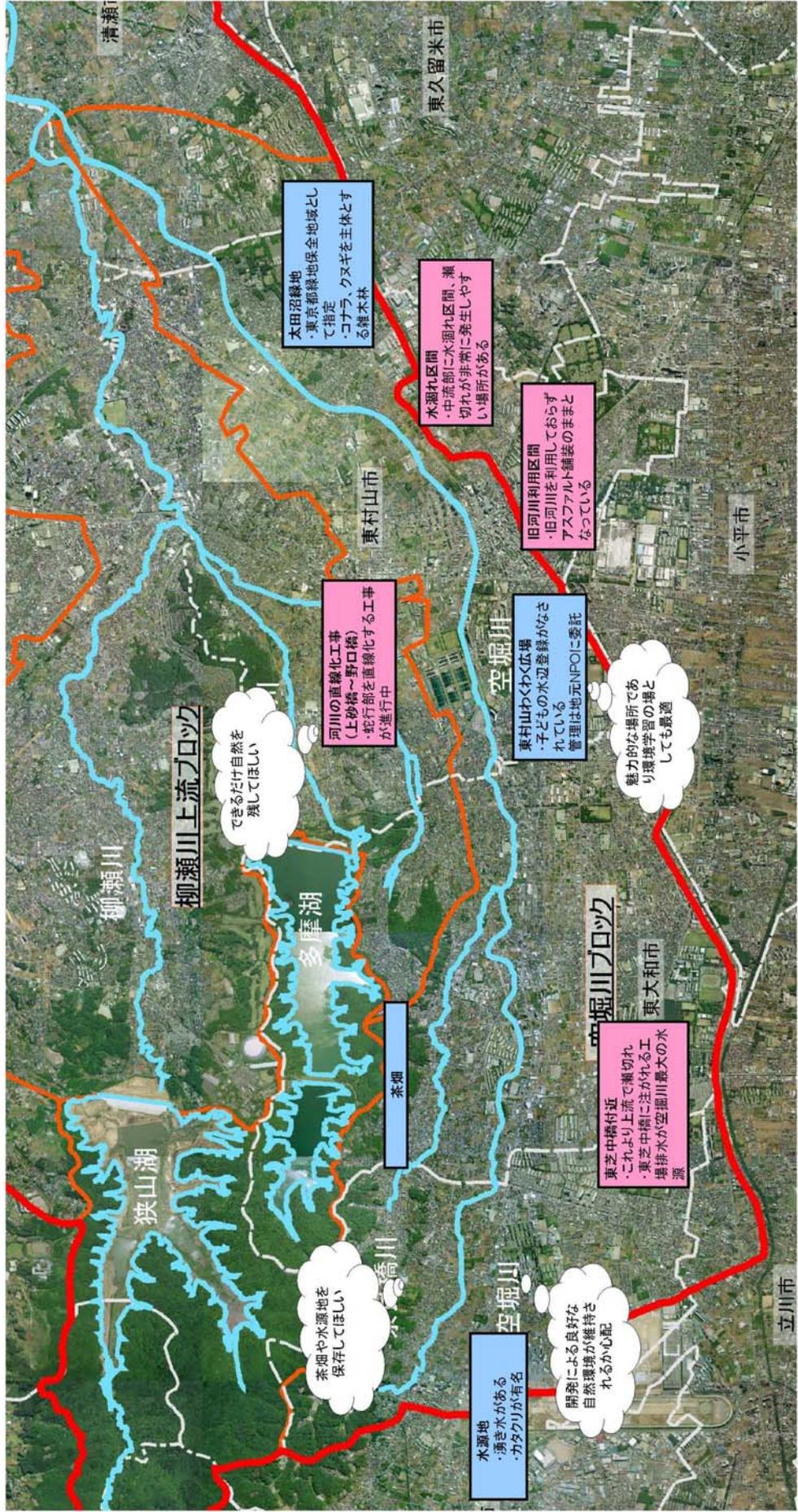
市民から見た流域の現状：柳瀬川上流ブロック



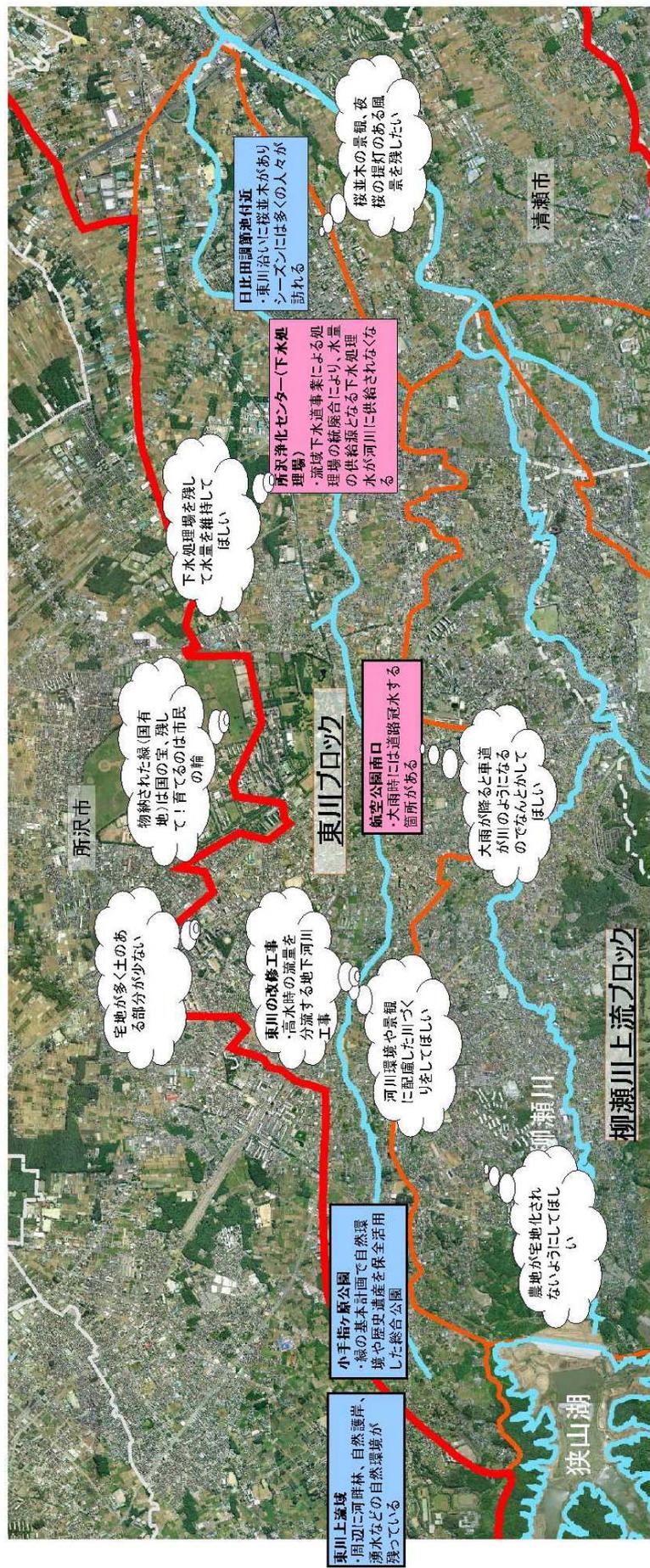
市民から見た流域の現状：柳瀬川下流ブロック



市民から見た流域の現状：空堀川ブロック



市民から見た流域の現状：東川ブロック



望ましい地区
 課題のある地区
 市民の声

